

2 平成23年度国立障害者リハビリテーションセンター等における研修実施計画（案）

（1）国立障害者リハビリテーションセンター学院

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
補聴器適合判定医師研修会	聴覚障害者の補聴器適合判定に従事する医師の研修を行い、判定技術の向上を図るとともに医学的リハビリテーションを推進することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設又は病院等において、補聴器適合判定に従事する耳鼻咽喉科医師	<前期> 7月20日(水)～7月22日(金) <後期> 9月28日(水)～9月30日(金)	6日	76名
音声言語機能等判定医師研修会	音声言語・嚥下障害をもつ身体障害者に対する判定、音声言語・嚥下障害患者一般に対する臨床等に必要な知識と技術を習得することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設又は病院等において、音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻咽喉科医師。	10月19日(水)～10月21日(金)	3日	30名
義肢装具等適合判定医師研修会	身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の研修を行い、義肢装具等判定技術の向上を図るとともに医学的リハビリテーションを推進することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設又は病院等において、義肢装具等の適合判定に従事する医師	<前期> 8月10日(水)～8月12日(金) <後期> 12月7日(水)～12月9日(金)	6日	100名
視覚障害者用補装具適合判定医師研修会	視覚障害者用補装具適合判定に従事する医師の研修を行い、判定技術の向上を図るとともに医学的リハビリテーションを推進することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設、病院、診療所等において、視覚障害者の補助具の適合判定に従事する、あるいは今後従事する予定の眼科医師	<第1回> 8月3日(水)～8月5日(金) (会場：国立障害者リハビリテーションセンター)	3日	20名
			<第2回> 2月8日(水)～2月10日(金) (会場：神戸視力障害者センター)	3日	20名
更生相談所長等研修会	更生相談所の所長等に対して、地域リハビリテーション、利用者処遇、福祉機器の活用等により、更生相談所の役割機能が十分に果たせるための医学的な意見交換等を含めた研修を実施し、更生相談所業務の円滑な推進に寄与することを目的とする。	更生相談所長及び更生相談所長が推薦する職員	11月17日(木)～11月18日(金)	2日	50名
義肢装具士研修会	義肢装具士に対する靴型装具製作技術の訓練のため、必要な専門知識と技術を習得することを目的とする。	靴型装具の製作・適合業務に従事している義肢装具士で所属長が推薦する者	8月24日(水)～8月26日(金)	3日	10名

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
作業療法士研修会	身体障害者のリハビリテーションに従事する作業療法士を対象として、実務に必要な専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	身体障害者(児)更生援護施設、肢体不自由施設、病院等において、現に作業療法に従事している者で、免許を有し、所属長が推薦する者	10月 5日(水)～10月 7日(金)	3日	20名
理学療法士研修会	身体障害者のリハビリテーションに従事する理学療法士を対象として、実務に必要な専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	身体障害者(児)更生援護施設、肢体不自由施設、病院等において、現に理学療法に従事している者で、免許を有し、所属長が推薦する者	11月 9日(水)～11月11日(金)	3日	20名
リハビリテーション心理職研修会(応用)	障害者の心理専門職業に従事する者を対象として、実務に必要な専門知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図り、適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	都道府県・指定都市及び中核市又は障害者更生援護施設、リハビリテーション病院等において、現に心理専門職の業務に従事している者で所属長が推薦する者	9月 7日(水)～ 9月 9日(金)	3日	20名
言語聴覚士研修会	聴覚障害、音声機能障害及び言語機能障害のリハビリテーションに従事する言語聴覚士を対象として実務に必要な専門的知識及び技術を習得させその資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	障害者(児)更生援護施設、病院等において現に言語訓練等に従事している者で、言語聴覚士の免許を有し、所属長が推薦する者	11月30日(水)～12月 2日(金)	3日	30名
視覚障害生活支援研修会	視覚障害者の訓練に携わっている者に、視覚障害者の生活全般に関する最新の訓練の情報や知識を提供することにより、訓練技術の向上を図ることを目的とする。	(1)都道府県・指定都市及び中核市又は障害者支援施設、盲児施設、病院等において視覚障害者の支援に携わっている者で、所属長が推薦する者 (2)国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害生活訓練専門職員養成課程又は視覚障害学科を卒業した者 (3)視覚障害生活訓練指導員研修等視覚障害者に対する訓練指導員を養成する研修を修了した者	5月25日(水)～ 5月27日(金)	3日	20名

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
身体障害者更生相談所身体障害者福祉司等実務研修会	各都道府県・指定都市が設置する身体障害者更生相談所に勤務する身体障害者福祉司等に対して職務上必要な技術と知識の習得・訓練を行い、職務能力の向上を図ることにより身体障害者更生相談所業務の円滑な推進に資することを目的とする。	身体障害者更生相談所に勤務する身体障害者福祉司等であって、都道府県・指定都市及び中核市民生主管部(局)長が推薦する者	10月26日(水)～10月28日(金)	3日	60名
手話通訳士専門研修会	手話通訳業務に従事している手話通訳士に対して、より高度な通訳技術が要求される通訳場面に対応できる専門的知識と技術の習得に関する現任訓練を行い、聴覚障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。	手話通訳関連業務に従事している手話通訳士で、所属長が推薦する者	8月29日(月)～ 9月 2日(金)	5日	20名
福祉機器専門職員研修会	福祉機器に関する専門職員に研修を行い、福祉機器の使用について指導等に必要とする専門的技術を習得させることを目的とする。	障害者更生相談所、市町村、福祉事務所、社会福祉施設、リハビリテーション病院等において、福祉機器相談等を担当している専門職員で、所属長が推薦する者	1月31日(火)～ 2月 3日(金)	4日	60名
盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会	盲ろう者のコミュニケーション通訳に従事している者に対し、会話用点字・盲ろう用手話等の専門的知識と技術を習得させ、各地域における指導的役割を担う人材育成を図ることを目的とする。	市(区)町村において、ガイドヘルパーとして従事している者及び現に身体障害者更生援護施設等において盲ろう者の通訳介助業務に従事している者で、都道府県・指定都市・中核市民生主管部(局)長が推薦する者	<前期> 6月 6日(月)～ 6月10日(金) <後期> 11月14日(月)～11月18日(金)	10日	20名
介助犬・聴導犬訓練者研修会	介助犬又は聴導犬の訓練に従事している者等を対象として、訓練に必要な専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることにより、適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	介助犬又は聴導犬の訓練に従事している者及び今後希望する者(現在補助犬育成に関わる人材養成を目的としている専門学校等の学生等を含む。)で、所属長が推薦する者。	2月13日(月)～ 2月17日(金)	5日	20名

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	高次脳機能障害者の診断、評価、リハビリテーション、支援など関連する諸問題について、都道府県・政令指定都市における行政担当者、関係機関の担当者(病院の医師及び関係する職種並びに福祉施設の担当者等)が必要な知識及び技術を習得することを目的とする。	都道府県・指定都市・中核市における行政担当者並びに関係機関(身体障害者更生相談所、精神保健福祉センター、保健所、病院及び福祉施設等)において、診断、評価、訓練、支援等に携わる医師及び関係する職種にある者で、都道府県・指定都市障害保健福祉部(局)長が推薦する者	7月6日(水)～7月8日(金)	3日	200名
相談支援従事者指導者養成研修会	都道府県が実施する「相談支援従事者研修」の充実を図るため、当該研修において企画立案・運営に携わる中核的な役割を担う指導者を養成することを目的とする。	(1)相談支援従事者 現に相談支援に従事している者であって、都道府県が実施する「相談支援従事者研修」において、企画立案・運営に携わる中心的な役割を担うことが見込まれる者 (2)都道府県等職員であって、「相談支援従事者研修」を担当している者	6月22日(水)～6月24日(金)	3日	207名
サービス管理責任者指導者養成研修会	都道府県が実施する「サービス管理責任者研修」の充実を図るため、当該研修において企画立案・運営又は講師の役割を担う指導者を養成することを目的とする。	(1)「サービス管理責任者研修」において企画立案・運営又は講師として携わる中心的な役割を担うことが見込まれる者であって、サービス管理責任者の要件を満たす者(235名) (2)「サービス管理責任者研修」を担当している都道府県職員であって、原則として、企画立案・運営又は講師の役割を担う者(47名) (3)国立更生援護機関職員であって、サービス管理責任者の要件となる実務経験を満たし、かつ所属長が推薦する者(10名)	9月14日(水)～9月16日(金)	3日	292名

※上記の研修会実施計画(案)は都合により変更することがあります。

(2) 秩父学園附属保護指導職員養成所

1. 職種・キャリア別研修

研修名	研修目的	受講対象	研修期間	日数	定員
指導員・保育士コース ＜基本コース＞	知的障害・発達障害関係施設で働いている職員を対象に、講義を中心に知識・技術等を習得させ、資質の向上を図ることを目的とする。 基本コースでは、特に通常の生活における基本的な支援方法の習得を目的とする。	知的障害・発達障害関係施設の職員（看護師も含む）	6月6日（月） ～6月10日（金）	5日	70名
指導員・保育士コース ＜応用コース＞	知的障害・発達障害関係施設で働いている中堅職員を対象に、講義を中心に知識・技術等を習得させ、資質の向上を図ることを目的とする。 応用コースでは、特に処遇困難事例への対応、ケアマネジメント、就労支援など、より高度な知識とスキル習得を目的とする。	知的障害・発達障害関係施設の職員（看護師も含む）	8月8日（月） ～8月12日（金）	5日	70名
自閉症子育て支援セミナー	自閉症及びその他発達障害のある子どもを持つ家族や発達障害関係職員、保育士、教職員等を対象として、講義や実践報告から療育の知識や援助法を習得させることを目的とする。	自閉症及びその他発達障害のある子どもを持つ家族、発達障害関係職員、保育士、教職員等	<第1回> 5月28日（土）	1日	100名
			<第2回> 11月12日（土）	1日	100名
医療・健康管理コース	知的障害・発達障害児者の特性について理解し、医療の果たす役割、留意点についての知識を深めるとともに相互討論を通じて職員の資質の向上に寄与することを目的とする。	知的障害・発達障害関係施設で利用者の健康管理にあたる看護師等医療従事者	7月4日（月） ～7月8日（金）	5日	70名
施設運営管理コース	施設運営に関する専門的な講義、演習を行い、施設長の資質向上を図り、施設の円滑な運営に寄与することを目的とする。	知的障害関係施設の施設長及び運営管理に携わる職員	8月24日（水） ～8月26日（金）	3日	70名
新任職員コース	知的障害・発達障害関係施設の職員として必要な基礎知識、援助技術の習得を目的とする。また参加者の情報交換を行う。	知的障害・発達障害福祉の仕事に従事する経験2年未満の職員	9月5日（月） ～9月9日（金）	5日	70名

2. テーマ別研修

研修名	研修目的	受講対象	研修期間	日数	定員
自閉症入門コース	自閉症・児者の特性を理解し、基本的知識、課題行動への対応方法の習得を目的とする。	知的障害・発達障害福祉の仕事に従事している者	7月20日（水） ～7月22日（金）	3日	70名
行動障害コース	行動障害について基礎的な知識・理解を深め、対応方法の習得を目的とする。	知的障害・発達障害関係施設の職員及び児童相談所・知的障害者更生相談所職員（看護師も含む）	12月14日（水） ～12月16日（金）	3日	70名
地域移行支援コース	地域生活移行支援についての基本的な考え方を学び、地域移行に際しての基本的な知識や援助技術を習得することを目的とする。	知的障害・発達障害福祉の仕事に従事している者、及び知的障害者更生相談所職員	2月22日（水） ～2月24日（金）	3日	70名
自閉症トレーニングセミナー	自閉症の特性を理解し、支援方法の実践トレーニングを行い、支援方法の習得を目的とする。	全国の自閉症支援に係わる福祉施設職員、保育士、教職員	<第1回> 10月13日（木） ～10月14日（金）	2日	20名
			<第2回> 2月18日（土） ～2月19日（日）	2日	20名

3. 発達障害関係研修

研修名	研修目的	受講対象	研修期間	日数	定員
発達障害者支援センター	各都道府県、政令指定都市が設置する発達障害者支援センターの職員に育技術およびその家庭に対する支援方法等について研修を行う。	各センターにおいて現に発達障害する支援等に従事している者で、所属長の推薦する者	<第1回> 調整中	調整中	70名
			<第2回> 調整中	調整中	70名
発達障害関係職員研修会	各都道府県、政令指定都市が設置する発達障害者支援センターの職員、もしくは自治体が推薦する職員に対して、市町村で実施する「巡回支援専門員整備事業」を担う専門員を養成する技術について研修を行い、巡回支援を行うための体制の整備、充実に資することを目的とする。	市町村（政令指定都市、中核市、特別区を含む）が実施する「巡回支援専門員整備事業」に従事する専門員を養成する各センターの職員であって、所属長の推薦する者、もしくは各都道府県の推薦がある者	<第1回> 調整中	調整中	70名
			<第2回> 調整中	調整中	70名

4. 知的障害者更生相談所職員研修

研修名	研修目的	受講対象	研修期間	日数	定員
平成23年度 知的障害者更生相談所 知的障害者福祉司等 実務研修会	各都道府県、政令指定都市が設置する知的障害者更生相談所の職員（知的障害者福祉司等）に対して、業務を遂行していくにあたって必要な専門的知識および技術を講義や演習を通して習得させることにより、知的障害者更生相談所の業務の充実を図り、もって知的障害者福祉の一層の向上に資することを目的とする。	知的障害者更生相談所職員	11月30日（水） ～12月2日（金）	3日	70名

※上記の各研修会は、諸事情により日程及び研修コース名等を変更する場合があります。

(3) 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

研修会名		目的	受講資格	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者地域生活支援従事者研修会		障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。	市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、及びその他関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。	<第1回> 7月12日（火） ～7月15日（金）	4日	100名	
				<第2回> 11月8日（火） ～11月11日（金）	4日	100名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会		個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、今後計画作成に関わる予定の者。	<第1回> 9月17日（土） ～9月18日（日）	2日	70名	
				<第2回> 1月28日（土） ～1月29日（日）	2日	70名	
				<第3回> 3月3日（土） ～3月4日（日）	2日	70名	
障害者施設職員研修会	新任職員コース	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等の新任職員（異動による新任を含む）。	6月8日（水） ～6月10日（金）	3日	70名	
	機能訓練・健康管理担当者コース	障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識、技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等のOT、PT、スポーツ指導員、看護師等で機能訓練、健康管理を担当する者。	10月11日（火） ～10月13日（木）	3日	70名	
障害者福祉センター等職員研修会		身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。 （開催地：兵庫県）	9月29日（木） ～9月30日（金）	2日	50名	
				2月16日（木） ～2月17日（金）	2日	50名	

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者サービス コーディネーション研修会	障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、相談支援事業所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者。	<ベーシックコース> 6月21日(火) ～6月24日(金)	4日	100名	
	地域生活支援業務に携わる者に対してより実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	地域生活支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者(現在、リーダーとして活躍中の者を含む)。	<アドバンスコース> 12月16日(金) ～12月18日(日)	3日	50名	
障害者のためのレクリエーション 支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	<ベーシックコース> 9月9日(金) ～9月11日(日)	3日	50名	
	障害者のレクリエーション支援業務に携わる者について、より実践的な内容を研修することにより、レクリエーション支援の中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	障害者のレクリエーション支援担当者で、将来レクリエーション支援のリーダーとなる者(現在、リーダーとして活躍中の者を含む)。	<アドバンスコース> 1月13日(金) ～1月15日(日)	3日	50名	
障害者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に合った運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	日本社会福祉教育学校連盟加盟校等の学生で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	8月2日(火) ～8月5日(金)	4日	100名	修了者は日本障害者スポーツ協会公認「初級スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。

(4) 心身障害児総合医療療育センター

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症障害児(者)療育職員講習会	重症障害児(者)施設に勤務する保育士、児童指導員、介護福祉士、療育員等で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護士等)	6月27日(月)～7月1日(金)	5日	60名
肢体不自由児・重症障害児(者)等療育職員講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児(者)施設、その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員(保育士、指導員等)に対し、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護士等)	11月14日(月)～11月18日(金)	5日	60名
幼児通園療育職員講習会	障害児特に重度・重複障害をもつ幼児を中心に、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。さらに「自閉性障害」など情緒・対人関係・行動面での配慮が必要とされる幼児への対応にも触れる。	幼児通園療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	1月23日(月)～1月27日(金)	5日	40名

《医療関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児(者) 医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職・療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	5月17日(火)～5月20日(金)	4日	60名
			12月6日(火)～12月9日(金)	4日	60名
			2月14日(火)～2月17日(金)	4日	60名
看護指導者講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児(者)施設に勤務する病棟師長、主任看護師で、療育に従事すると同時に指導者の役割を担っている職員に対し、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児施設・重症心身障害児(者)施設の病棟師長・主任看護師	5月24日(火)～5月27日(金)	4日	60名
重症障害児(者)・肢体不自由児等看護師講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児施設に勤務する看護師及び准看護師で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です。摂食指導があります)	6月20日(月)～6月24日(金)	5日	60名
重症障害児(者)医療看護師講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)のケアに携わっている看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	7月8日(金)～7月10日(日)	3日	60名
			1月19日(木)～1月21日(土)	3日	60名
東京コース(2011年度)ボバースアプローチ8週間講習会	脳性麻痺児の神経発達学的アプローチを修得し、併せて関連分野の基礎知識を学ぶことを目的とする。	PT. OT. ST. 医師で脳性麻痺児の治療・訓練に携わり今後もその分野に従事する職員(経験3年以上)	9月5日(月)～10月28日(金)	54日	24名
肢体不自由及び重症心身障害の児童に関わる看護師講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児施設等に勤務する看護師及び准看護師に対し、療育に必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由・重症心身障害のある児童の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です。摂食指導・ペアレントトレーニングが入ります)	11月8日(火)～11月11日(金)	4日	40名
重症障害児(者)医療講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師を対象とする。重症児(者)の医療・療育内容のさらなる向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	3月10日(土)～3月11日(日)	2日	60名

《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
摂食指導（基礎・実習）講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月26日(火) ～4月27日(水)	2日	60名
			7月12日(火) ～7月13日(水)	2日	60名
			8月30日(火) ～8月31日(水)	2日	60名
			12月20日(火) ～12月21日(水)	2日	60名
			2月21日(火) ～2月22日(水)	2日	60名
			3月13日(火) ～3月14日(水)	2日	60名

《給食関係職員向け》

給食関係職員講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児施設に勤務する栄養士及び調理師等に障害児(者)に対する栄養指導・調理技術及び給食内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児施設・重症心身障害児(者)施設及び関連施設に勤務し給食関係業務に携わる職員	6月16日(木) ～6月18日(土)	3日	40名
-----------	---------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------	-----------------------	----	-----

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング講習会	各種療育施設において「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員(心理士、福祉士、児童指導員、看護師、教育相談等)に対し、「ペアレントトレーニング」の知識の修得とグループ運営技術を身につけることを目的とする。	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	8月24日(水) ～8月25日(木)	2日	30名
福祉相談関係職員講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児(者)施設、及び関連機関の福祉相談関係職員に対し、療育に必要な知識の取得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	1月16日(月) ～1月18日(水)	3日	40名